

令和 3 年 度

広島中央環境衛生組合一般会計
歳入歳出決算審査意見書

広島中央環境衛生組合監査委員

広 中 環 監 第 1 6 号

令 和 4 年 1 1 月 7 日

広島中央環境衛生組合

管理者 高 垣 廣 徳 様

広島中央環境衛生組合監査委員 水 戸 晃

同 玉 川 雅 彦

同 水 橋 直 行

決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和3年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算及びその他政令で定められた書類について審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

目 次

一般会計歳入歳出決算状況審査意見	頁
第1 審査の基準	1
第2 審査の種類	1
第3 審査の対象	1
第4 審査の期間	1
第5 審査の着眼点、評価項目	1
第6 審査の実施内容	1
第7 審査の結果	1
1 決算の概況	3
(1) 決算の概要	3
(2) 性質別歳出の状況	3
2 歳 入	4
(1) 歳入の概要	4
(2) 款別歳入の状況	5
3 歳 出	7
(1) 歳出の概要	7
(2) 款別歳出の状況	7
4 財産に関する調書	10
(1) 土地	10
(2) 建物	10
(3) 物品	11
5 おわりに	11

- 注) 1 文中の金額及び各表中の金額は、原則として千円単位で表示し、各数値ごとに単位未満は四捨五入した。ただし、一部四捨五入によらない箇所がある。
- 2 比率は、原則として小数点第2位を四捨五入し、調整のうえ表示した。
- 3 文中のポイントとは、パーセンテージ間の単純差引数値である。

令和３年度広島中央環境衛生組合 一般会計歳入歳出決算状況審査意見

第１ 審査の基準

この決算審査は広島中央環境衛生組合監査委員監査基準に準拠して実施した。

第２ 審査の種類

地方自治法第２３３条第２項の規定に基づく決算審査

第３ 審査の対象

令和３年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算

令和３年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書

第４ 審査の期間

令和４年８月２５日から令和４年９月２９日まで

第５ 審査の着眼点、評価項目

上記の広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書及びその附属書類は法令に適合して作成されているか、計数は正確であるか、かつ、予算の執行は適正であるか。

第６ 審査の実施内容

管理者から送付された広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書及びその附属書類の内容を関係諸帳簿及び証書類等と照合することにより審査した。また、予算の執行状況については、例月出納検査の結果等を参考とし、必要に応じて関係職員から説明を聴取した。

第７ 審査の結果

広島中央環境衛生組合監査委員監査基準に準拠し、第1から第6に掲げる事項のとおり審査した限りにおいて、令和3年度の広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書及びその附属書類は、いずれも法令に適合して作成されており、かつ、それらの計数は関係諸帳簿等と符合し、正確であるとともに、予算の執行はおおむね適正であることを認めた。

なお、歳入歳出決算の状況及び審査意見は、次のとおりである。

1 決算の概況

(1) 決算の概要

当年度の決算額は、予算現額 92 億 9,702 万 1 千円に対し、

歳入 92 億 2,483 万 4 千円 (前年度 185 億 2,604 万 2 千円)

歳出 92 億 2,483 万 4 千円 (前年度 177 億 2,377 万 8 千円)

で、歳入歳出差引額形式収支は 0 円となっており、翌年度への繰越額は 0 円、実質収支は 0 円である。

これを前年度と比較すると、

歳入 が 93 億 120 万 8 千円 (△50.2%)

歳出 が 84 億 9,894 万 4 千円 (△48.0%)

それぞれ減少している。

この主な要因は、歳入では、国庫支出金及び組合債の減少によるものである。また、歳出では、衛生費が減少したことによるものである。

(2) 性質別歳出の状況

当年度の歳出を性質別に分類すると、次のとおりである。

[決算審査資料 4 頁参照]

ア 義務的経費 (人件費、扶助費、公債費)

当年度は 3 億 543 万 1 千円 (構成比 3.3%) で、前年度より 6,901 万 2 千円 (△18.4%) 減少しており、構成比は 1.2 ポイント増加している。

この主な要因は、人件費が 1,293 万 9 千円 (△10.5%)、公債費が 5,607 万 8 千円 (△22.4%) それぞれ減少したことによるものである。

イ 投資的経費 (普通建設事業費)

当年度は 67 億 2,410 万 7 千円 (構成比 72.9%) で、前年度より 85 億 7,652 万 5 千円 (△56.1%) 減少し、構成比で 13.4 ポイント下回っている。

この主な要因は、広島中央エコパーク施設建設工事に係る支出について、普通建設事業費が大幅に減少したことによるものである。

ウ その他の行政経費（物件費、維持補修費、補助費等）

当年度は 21 億 9,529 万 6 千円（構成比 23.8%）で、前年度より 1 億 4,659 万 3 千円（7.2%）増加し、構成比は 12.2 ポイント上回っている。

この主な要因は、大崎上島環境センターで塵芥車を購入したことにより備品購入費が増加したこと、大崎上島クリーンセンターの運営を直営から包括運営にしたこと、休廃止施設の閉鎖業務や広島中央エコパークの運営に係る広島中央エコパーク費が新設されたことによるものである。

2 歳 入

（１）歳入の概要

決算額は、予算現額 92 億 9,702 万 1 千円に対し、

調 定 額	92 億 2,483 万 4 千円（対予算比 99.2%）
収 入 済 額	92 億 2,483 万 4 千円（対調定比 100.0%）
不 納 欠 損 額	0 千円
収 入 未 済 額	0 千円

である。

[決算審査資料 2 頁参照]

当年度の収入済額は 92 億 2,483 万 4 千円で、その内訳は、

分担金及び負担金	26 億 8,582 万 9 千円	（構成比 29.1%）
使用料及び手数料	1,562 万 6 千円	（構成比 0.2%）
国 庫 支 出 金	18 億 753 万 2 千円	（構成比 19.6%）
繰 越 金	8 億 226 万 5 千円	（構成比 8.7%）
諸 収 入	6,638 万 2 千円	（構成比 0.7%）
組 合 債	38 億 4,720 万円	（構成比 41.7%）

である。

収入済額を前年度と比較すると、93 億 120 万 8 千円（△50.2%）減少している。この主な要因は、

繰越金が 7 億 9,940 万 5 千円 (27,951.2%)

諸収入が 2,217 万 1 千円 (50.1%)

増加したものの、

分担金及び負担金が 7 億 4,210 万 8 千円 (△21.6%)

使用料及び手数料が 1,387 万円 (△47.0%)

国庫支出金が 32 億 6,490 万 6 千円 (△64.4%)

組合債が 61 億 190 万円 (△61.3%)

減少したことによるものである。

(2) 款別歳入の状況

歳入の款の状況は、次のとおりである。

ア 分担金及び負担金

組合構成市町からの負担金の当年度の収入済額は 26 億 8,582 万 9 千円で、その内訳は、

東広島市負担金 18 億 297 万 9 千円 (構成比 67.1%)

竹原市負担金 3 億 5,985 万 2 千円 (構成比 13.4%)

大崎上島町負担金 5 億 2,299 万 8 千円 (構成比 19.5%)

である。

収入済額を前年度と比較すると、7 億 4,210 万 8 千円 (△21.6%) 減少している。

この主な要因は、

東広島市負担金が 3 億 3,253 万 1 千円 (△15.6%)

竹原市負担金が 4,572 万 8 千円 (△11.3%)

大崎上島町負担金が 3 億 6,384 万 9 千円 (△41.0%)

それぞれ減少したことによるものである。

イ 使用料及び手数料

当年度の収入済額は 1,562 万 6 千円で、その内訳は、

廃棄物処理施設等使用料 1,496 万 3 千円 (構成比 95.8%)

多目的広場施設利用に係る使用料 66万3千円（構成比 4.2%）である。

収入済額を前年度と比較すると、1,387万円（△47.0%）減少している。

ウ 国庫支出金

当年度の収入済額は18億753万2千円で、大崎上島環境センターごみ中継施設、高効率ごみ発電施設及び汚泥再生処理センター建設に係る循環型社会形成推進交付金の交付を受けたものである。

収入済額を前年度と比較すると、32億6,490万6千円（△64.4%）減少している。

エ 諸収入

当年度の収入済額は6,638万2千円で、その内訳は、

有 価 物 売 払 収 入	6,042万7千円（構成比 91.0%）
光 熱 水 費 立 替 収 入	23万6千円（構成比 0.4%）
使用済小型電子機器等売払収入	97万9千円（構成比 1.5%）
ペットボトル有償入札抛 outcomes	466万3千円（構成比 7.0%）

等である。

収入済額を前年度と比較すると、2,217万1千円（50.1%）増加している。

この主な要因は、有価物売払収入及びペットボトル有償入札抛 outcomesが増加したことによるものである。

オ 組合債

当年度の収入済額は38億4,720万円で、その内訳は、

一 般 廃 棄 物 処 理 事 業 債	18億 300万円（構成比 46.9%）
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業 債	20億 4,420万円（構成比 53.1%）

である。

それぞれ高効率ごみ発電施設建設及び汚泥再生処理センター建設に

係る資金の借入れによるものである。

収入済額を前年度と比較すると、61億190万円（△61.3%）減少している。

3 歳 出

（1）歳出の概要

決算額は、予算現額 92 億 9,702 万 1 千円に対し、

支 出 済 額	92 億 2,483 万 4 千円	（執行率 99.2%）
翌年度繰越額	0 円	
不 用 額	7,218 万 7 千円	（対予算比 0.8%）

である。

[決算審査資料 3 頁参照]

支出済額 92 億 2,483 万 4 千円の内訳は、

議 会 費	67 万 8 千円	（構成比 0.0%）
総 務 費	5,991 万円	（構成比 0.7%）
衛 生 費	89 億 7,052 万 3 千円	（構成比 97.2%）
公 債 費	1 億 9,372 万 3 千円	（構成比 2.1%）
予 備 費	0 千円	（構成比 0.0%）

である。

支出済額を前年度と比較すると、84 億 9,894 万 4 千円（△48.0%）減少している。

これは、

議 会 費 が	2 万 6 千円	（4.0%）
---------	----------	--------

増加したものの、

総 務 費 が	1,806 万 2 千円	（△23.2%）
衛 生 費 が	84 億 2,483 万円	（△48.4%）
公 債 費 が	5,607 万 8 千円	（△22.4%）

それぞれ減少したことによるものである。

（2）款別歳出の状況

歳出の款の状況は、次のとおりである。

ア 議会費

当年度の支出済額は 67 万 8 千円で、組合議会議員に対する報酬等である。

支出済額を前年度と比較すると、2 万 6 千円（4.0％）増加している。

この主な要因は、フェリー利用料に係る使用料が増加したことによるものである。

イ 総務費

当年度の支出済額は 5,991 万円で、その内訳は、

総 務 管 理 費	5,964 万 5 千円	（構成比 99.6％）
-----------	--------------	-------------

監 査 委 員 費	26 万 5 千円	（構成比 0.4％）
-----------	-----------	------------

である。

主に、組合の総務管理費、監査委員費における報酬及び人件費（負担金を含む）に係る経費である。

支出済額を前年度と比較すると、1,806 万 2 千円（△23.2％）減少している。

この主な要因は、副管理者が常勤から非常勤になり、またプロパー職員の異動により、

報	酬	が	98 万 7 千円	（△73.4％）
---	---	---	-----------	----------

給	料	が	1,259 万 5 千円	（△100.0％）
---	---	---	--------------	-----------

職 員 手 当 等	が	810 万 1 千円	（△62.1％）
-----------	---	------------	----------

共 済 費	が	383 万 9 千円	（△99.2％）
-------	---	------------	----------

減少したこと等によるものである。

ウ 衛生費

当年度の支出済額は 89 億 7,052 万 3 千円で、その内訳は、

賀 茂 環 境 衛 生 セ ン タ ー 費	7 億 3,385 万 8 千円	（構成比 8.2％）
-----------------------	------------------	------------

賀茂環境センター費	4億 5,362万 4千円	(構成比 5.1%)
安芸津クリーンセンター費	5,281万 8千円	(構成比 0.6%)
竹原安芸津環境センター費	1億 496万 9千円	(構成比 1.2%)
竹原安芸津最終処分場費	1億 5,176万円	(構成比 1.7%)
竹原クリーンセンター費	6,184万 7千円	(構成比 0.7%)
大崎上島環境センター費	5億 3,254万 1千円	(構成比 5.9%)
大崎上島クリーンセンター費	9,976万 7千円	(構成比 1.1%)
施設整備費	64億 4,554万 6千円	(構成比 71.8%)
広島中央エコパーク費	3億 3,379万 3千円	(構成比 3.7%)

である。

これらは、組合構成市町の可燃ごみ、不燃ごみ、し尿の処理施設管理運営等に係る経費及び新施設整備に係る経費である。

支出済額を前年度と比較すると、84億 2,483万円 (△48.4%) 減少している。

この主な要因は、広島中央エコパークの供用開始に伴う業務や工事等の発生による委託料・工事請負費・備品購入費等の増加等により

賀茂環境センター費が	5,197万 7千円	(12.9%)
大崎上島環境センター費が	3億 5,558万 9千円	(201.0%)
広島中央エコパーク費が	3億 3,379万 3千円	(新設)

最終処分場の最終覆土や不燃性ごみ破碎中間処理業務の委託料の増加等により

竹原安芸津最終処分場費が	1,408万 6千円	(10.2%)
包括運転管理委託の導入による委託料の増加等により		
大崎上島クリーンセンター費が	3,017万 2千円	(43.4%)

それぞれ増加しているが、

広島中央エコパークの供用開始及びそれに伴う施設の閉鎖等による工事請負費等の減少により

賀茂環境衛生センター費が	2億 6,062万 8千円	(△26.2%)
竹原安芸津環境センター費が	1億 387万 8千円	(△49.7%)
施設整備費が	88億 4,387万円	(△57.8%)

それぞれ減少したことによるものである。

エ 公債費

当年度の支出済額は 1 億 9,372 万 3 千円で、その内訳は、

元 金 の 償 還 1 億 5,874 万円 (構成比 81.9%)

利 子 の 支 払 い 3,498 万 3 千円 (構成比 18.1%)

である。

支出済額を前年度と比較すると、5,607 万 8 千円 (△22.4%) 減少している。

この主な要因は、広島中央エコパークの建設工事に係る起債の償還が始まったため利子の支払いが増加したもの、賀茂環境センター及び竹原安芸津環境センターの起債の一部について令和 2 年度に償還が終了し、元金の償還が減少したことによるものである。

オ 予備費

当年度の予備費充当額は 0 千円である。

4 財産に関する調書

財産の当年度末現在高は、次のとおりである。

[歳入歳出決算書 45～50 頁]

(1) 土地

土地の当年度末現在高は、57 万 6,719.24 m²で、前年度末現在高と比較して 1,169 m²増加している。

この要因は、ため池の固定資産台帳上の面積を修正し、増加したことによるものである。

(2) 建物

建物の当年度末現在高は、8 万 3,417.42 m²で、前年度末現在高と比較して 2 万 2,217.09 m²増加している。

この要因は、広島中央エコパークが供用開始され、建物が組合所有と

なったため、増加したことによるものである。

(3) 物品

工事作業機器に係るものの当年度末現在高は 14 台で、前年度末現在高と比較して 4 台増加している。

この要因は、賀茂環境センターでフォークリフト、また、広島中央エコパークでフォークリフト、ホイールローダー及びミニショベルを取得したことにより、増加したことによるものである。

船舶車両に係るものの当年度末現在高は車両 12 台で、前年度末現在高と比較して 3 台増加している。

この要因は、賀茂環境衛生センターでパワープロベスターを不用の決定したものの、大崎上島環境センターで大型塵芥車及び増トン脱着車を取得し、また、広島中央エコパークで清掃車、アームロール車を取得したことにより、増加したことによるものである。

5 おわりに

当年度においては、前年度と同様に広島中央エコパーク整備事業の推進及び現有施設の適切な維持管理運営を実施するための予算編成が行われ、その執行に努められたところである。

当年度の決算をみると、一般会計予算現額 92 億 9,702 万 1 千円に対し歳入が 92 億 2,483 万 4 千円、歳出が 92 億 2,483 万 4 千円で、歳入歳出差引額は 0 円となっており、翌年度への繰越額は 0 円、実質収支額は 0 円となっている。

当年度の決算において特筆すべき点は、広島中央エコパークが令和 3 年 10 月に供用開始したことにより、施設整備費が大きく減少し、他の施設ではそれに伴う歳出の増減が見られた。特に大崎上島環境センターは中継施設及びストックヤードに係る工事請負費や塵芥車等の備品購入費により、令和 2 年度と比べて支出が 3 倍になっている。また、広島中央エコパーク費が新設され、広島中央エコパーク供用開始後の委託料などについて支出がされていた。

また、当年度の備品購入手続きに不備があった。さらに、広島中央エコパークの施設運転委託料について、現行の見直し方法では今後無制限に委託料が増加する恐れがあり、組合として委託業者の経営状況などを適切に把握したうえで相手方と協議する必要がある。組合の事業は財源が構成市町の負担金であることを念頭に適切にチェックされたい。

今後休止施設の解体などで新たな費用負担が発生すると思われるが、広島中央エコパークに施設を集約したことを生かし、歳出の効率化を図り、それぞれの事業の費用対効果を十分に検討し、不要な業務は中止するなど支出の削減に努められたい。